

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公開番号】特開2019-61098(P2019-61098A)

【公開日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-015

【出願番号】特願2017-186013(P2017-186013)

【国際特許分類】

G 10 L 15/22 (2006.01)

G 10 L 15/00 (2013.01)

G 10 L 15/28 (2013.01)

G 10 L 13/00 (2006.01)

G 10 L 13/02 (2013.01)

A 63 H 3/33 (2006.01)

A 63 H 11/00 (2006.01)

【F I】

G 10 L 15/22 300Z

G 10 L 15/00 200A

G 10 L 15/00 200H

G 10 L 15/28 230Z

G 10 L 13/00 100M

G 10 L 13/02 130B

A 63 H 3/33 C

A 63 H 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明の対話装置は、

ユーザが発話した音声に対する応答文を外部のサーバ装置と通信しながら作成する対話装置であって、

ユーザが発話した音声を音声データとして取得する音声取得部と、

前記音声取得部が取得した音声データに基づく音声情報を記録する音声記録部と、

前記サーバ装置と通信する通信部と、

前記通信部による前記サーバ装置との通信が一時的に切断した後に回復した状態において、通信切断中に前記音声記録部が記録した音声情報を前記サーバ装置に送信し、前記音声情報に対する応答文情報を前記サーバ装置から取得する、応答文情報取得部と、

前記応答文情報取得部が取得した応答文情報を用いて、所定の応答文作成ルールに従って作成された応答文でユーザに応答する応答部と、

を備える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ユーザが発話した音声に対する応答文を外部のサーバ装置と通信しながら作成する対話装置であって、

ユーザが発話した音声を音声データとして取得する音声取得部と、

前記音声取得部が取得した音声データに基づく音声情報を記録する音声記録部と、

前記サーバ装置と通信する通信部と、

前記通信部による前記サーバ装置との通信が一時的に切断した後に回復した状態において、通信切断中に前記音声記録部が記録した音声情報を前記サーバ装置に送信し、前記音声情報に対する応答文情報を前記サーバ装置から取得する、応答文情報取得部と、

前記応答文情報取得部が取得した応答文情報を用いて、所定の応答文作成ルールに従って作成された応答文でユーザに応答する応答部と、

を備えることを特徴とする対話装置。

**【請求項 2】**

前記通信部による前記サーバ装置との通信が切断している間ユーザに聞いている風に見せかける見せかけ部をさらに備える、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の対話装置。

**【請求項 3】**

前記見せかけ部は、前記音声取得部が取得した前記音声データに応じてうなずく、相づちを打つ、つぶやく、の少なくとも 1 つを実行する、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の対話装置。

**【請求項 4】**

前記見せかけ部は、積明基準時間が経過すると、ユーザに対し適切な応答ができないことを積明する、

ことを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の対話装置。

**【請求項 5】**

前記応答文は、前記応答文作成ルールとして、前記音声データを音声認識して取得したテキストデータに含まれる特徴単語に基づいて作成される、

ことを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の対話装置。

**【請求項 6】**

前記特徴単語は、前記音声データを音声認識して取得したテキストデータに最も多く含まれる特定ワードである、

ことを特徴とする請求項 5 に記載の対話装置。

**【請求項 7】**

前記特徴単語は、前記音声データを音声認識して取得したテキストデータに含まれる特定ワードのうち、強調修飾語に修飾された特定ワードである、

ことを特徴とする請求項 5 に記載の対話装置。

**【請求項 8】**

前記応答文は、前記特徴単語に前記応答文作成ルールを適用することによって作成される、

ことを特徴とする請求項 5 から 7 のいずれか 1 項に記載の対話装置。

**【請求項 9】**

前記応答文情報取得部は、通信切断中に前記音声記録部が記録した音声情報の話題毎の前記音声情報に対する応答文情報を前記サーバ装置から取得し、

前記応答部は、前記応答文情報取得部が取得した話題毎の応答文情報を用いて、所定の応答文作成ルールに従って作成した応答文でユーザに応答する、

ことを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の対話装置。

**【請求項 10】**

前記応答部は、前記応答文情報取得部が取得した応答文情報を用いて、所定の応答文作

成ルールに従って作成した応答文に前置きを追加した応答文で、ユーザに応答する、ことを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の対話装置。

【請求項11】

自己の位置データを取得する位置取得部をさらに備え、

前記応答文情報取得部は、前記通信部による前記サーバ装置との通信が一時的に切断した後に回復した状態において、通信切断中に前記音声記録部が記録した音声情報及び通信切断中に前記位置取得部が取得した位置データを前記サーバ装置に送信し、前記音声情報に対する応答文情報及び前記位置データに対応する場所名を前記サーバ装置から取得し、

前記応答部は、前記応答文情報取得部が取得した応答文情報を用いて、所定の応答文作成ルールに従って作成された応答文に、前記応答文情報取得部が取得した場所名を含む前置きを追加した応答文でユーザに応答する、

ことを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の対話装置。

【請求項12】

制御部が、ユーザが発話した音声に基づく音声情報を記録し、

外部のサーバ装置との通信が一時的に切断した後に回復した状態において、通信切断中に記録された前記音声情報に対応する応答文情報を前記サーバ装置に作成させ、

前記サーバ装置から受信した前記応答文情報を用いて、所定の応答文作成ルールに従って作成された応答文でユーザに応答することを特徴とする対話方法。

【請求項13】

ユーザが発話した音声に対する応答文をサーバ装置と通信しながら作成する対話装置と、前記サーバ装置と、を備える対話システムにおけるサーバ装置であって、

前記対話装置と通信する通信部と、

前記ユーザが発話した音声に基づく音声情報を前記対話装置から前記通信部を介して受信する受信部と、

前記受信部が受信した音声情報を含まれる音声データを音声認識してテキストデータを生成する音声認識部と、

前記音声認識部が生成したテキストデータから該テキストデータに含まれる特徴的な単語である特徴単語を抽出する特徴単語抽出部と、

前記特徴単語抽出部が抽出した特徴単語と所定の応答文作成ルールに基づき、応答文情報を作成する応答作成部と、

前記応答作成部が作成した応答文情報を前記通信部を介して送信する送信部と、を備え、

前記通信部による前記対話装置との通信が一時的に切断した後に回復した状態において、通信切断中の音声情報を前記対話装置から受信し、前記受信した音声情報に対する応答文情報を作成して前記対話装置に送信する、

ことを特徴とするサーバ装置。

【請求項14】

ユーザが発話した音声に対する応答文を外部のサーバ装置と通信しながら作成する対話装置のコンピュータに、

ユーザが発話した音声に基づく音声情報を記録する音声記録ステップ、

前記サーバ装置との通信が一時的に切断した後に回復した状態において、通信切断中に前記音声記録ステップで記録した音声情報を前記サーバ装置に送信し、前記音声情報に対する応答文情報を前記サーバ装置から取得する、応答文情報取得ステップ、及び、

前記応答文情報取得ステップで取得した応答文情報を用いて、所定の応答文作成ルールに従って作成された応答文でユーザに応答する応答ステップ、

を実行させるためのプログラム。